

## 石川県による多様な勤務形態導入促進事業

### ◆目的

看護職員の確保を図るためには、看護職員にとって働きやすい職場づくりを推進し、離職を防止するとともに、円滑な再就業を促進することが重要である。このため、育児、介護等さまざまなライフステージに対応した多様な勤務形態の導入や拡充に取り組もうとする病院に対し、先導的な事業の実施を委託することにより、多様な勤務形態の導入を促進することを目的とする。

### ◆対象施設

多様な勤務形態の導入・拡充に取り組もうとする県内の病院

### ◆事業のテーマ（例）

- ①短時間正職員制度の導入、拡充に関するもの  
（例）勤務パターンの選択制への拡充  
曜日による勤務時間の選択制への拡充
- ②新たな勤務体制の導入、拡充に関するもの  
（例）2交代・3交代の選択制の導入
- ③フレックスタイム制度・時差出勤等の導入、拡充に関するもの
- ④夜勤専従・日勤専従職員制度等の導入、拡充に関するもの

### ◆事業に期待されること

- ①看護職員の確保や再就業の促進・定着に資するものであること。
- ②先導的事例となり、他の病院へ波及することが期待されるものであること。
- ③看護部はもとより、他職種や事務部門を含め、病院が一体となって取り組むものであること。
- ④本事業の終了後も、取組が継続し、定着することが見込まれること。

### ◆委託金額

1 病院あたり 75万円以内